

令和元年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1	沿革	
(1)	身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2)	精神保健福祉センター	1
(3)	こころとからだの相談支援センター	1
2	令和元年度 組織、人員	
(1)	職員数	2
(2)	組織	2
(3)	職種別職員数	3
(4)	職種別職員数（年度別）	3
3	各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1	精神医療審査会に関する事務	
(1)	大分県精神医療審査会	6
(2)	書類審査状況（年度別）	6
(3)	退院等請求審査状況（年度別）	6
2	自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	7
(2)	精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3	技術指導及び技術援助	
(1)	保健所技術援助事業	8
(2)	関係機関への技術援助	9
4	教育・研修	
(1)	教育研修実績一覧	10
(2)	精神保健福祉基礎研修	11
(3)	精神保健福祉業務従事者育成研修	11
(4)	精神障がい者就労支援従事者研修会	12
(5)	災害時等こころのケア研修	12
(6)	実習生指導	12
(7)	保健所連絡会	13
(8)	圏域支援事業	14
(9)	第9回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ	14
5	依存症対策事業	15
6	発達障がい者対策事業	17
7	ひきこもり対策事業	18
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺予防対策研修	20
(2)	自死遺族のつどい	20

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	21
(2)	研修実績	21
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	22
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	22
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	22
10	精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	23
(2)	デイケア家族会	26
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	27
11	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	28
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	31
(3)	予約・相談電話	32
(4)	こころの電話相談	33
II	身体障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	36
2	相談・判定の状況	37
3	身体障がい者巡回相談会	38
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	39
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	39
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）	40
6	身体障害者手帳所持者の状況	41
III	知的障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	43
2	相談・判定の状況	44
3	療育手帳交付事務	44
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	45
(2)	大分県行政心理士研修会	45
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	45
5	療育手帳所持者の状況	46
第3編	学会報告等	47

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

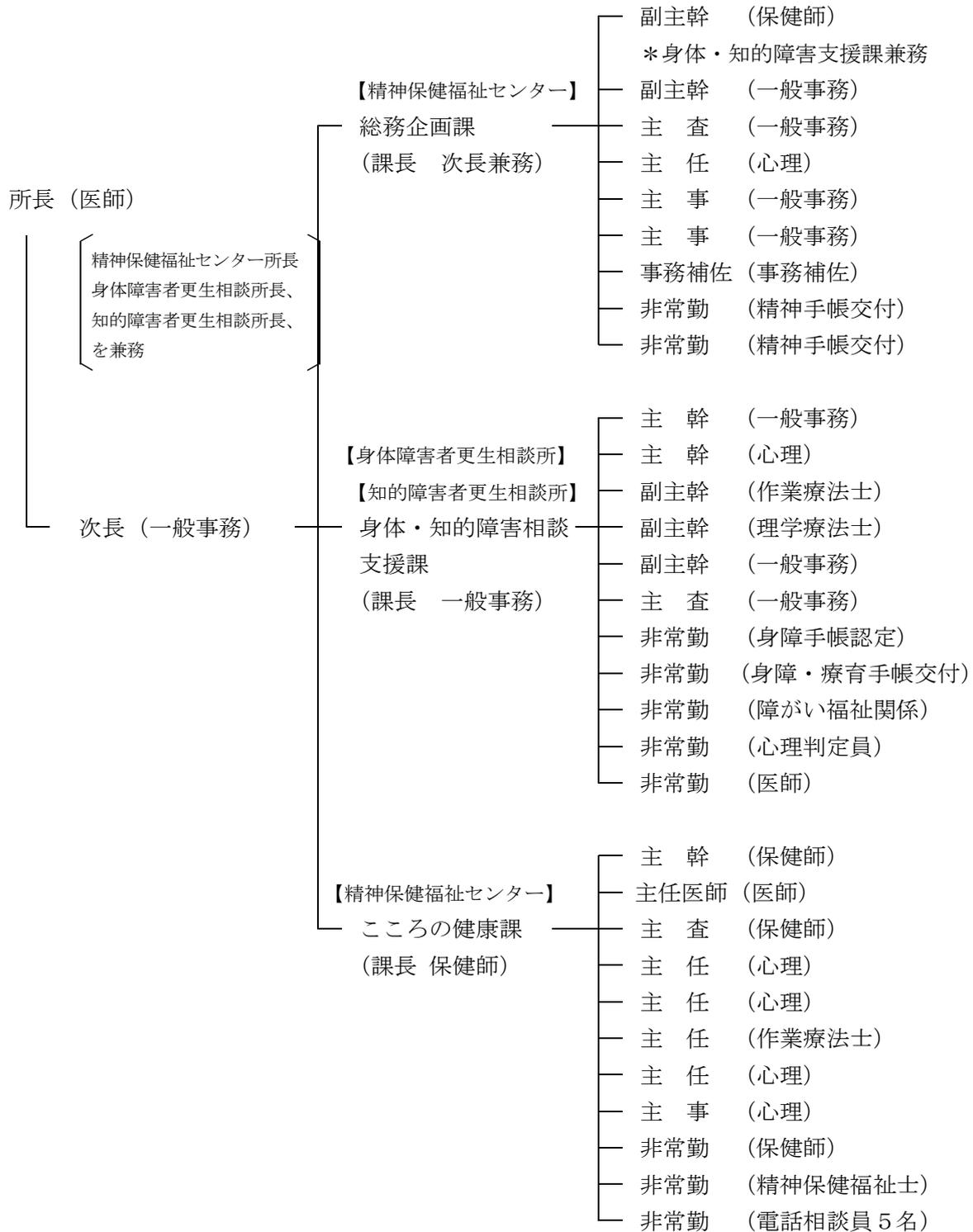
2 令和元年度 組織、人員

(1) 職員数 39名 (令和元年5月1日現在)

常勤職員 25名

非常勤職員 14名

(2) 組織



(3) 職種別職員数 (令和元年5月1日現在)

(単位：人)

		医師	保健師	理学療法士	作業療法士	心理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	1			4	7
	こころの健康課	1	3		1	4				9
	計	2	4	1	2	6			10	25
非常勤	総務企画課								2	2
	身体・知的障害相談支援課	1				1			3	5
	こころの健康課		1					1	5	7
	計	1	1			1		1	10	14
計	総務企画課	1	1			1			8	11
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	2			7	12
	こころの健康課	1	4		1	4		1	5	16
	計	3	5	1	2	7		1	20	39

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子相談員、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H27. 5. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 15	H30. 4. 1	R1. 5. 1	備考
常勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	3	2	2	2	
	心理	6	6	6	6	6	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	11	11	10	10	10	
	計	26	27	25	25	25	
非常勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師				1	1	
	理学療法士						
	作業療法士						
	心理判定員	1	1	1	1	1	
	看護師	1	1	1			
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	7	7	8	10	10	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	11	11	12	14	14	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	5	5	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	3	2	2	2	
	心理	7	7	7	7	7	
	看護師	1	1	1	0	0	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	18	18	18	20	20	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	37	38	37	39	39	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の収受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、精神保健福祉の学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（平成30年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（平成30年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 17件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,444件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,746件
- ④ 入院者等からの退院等請求 39件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
26	19	3	1	1,501	267	-	1,759	513	-	3,279	783	1
27	19	6	-	1,597	245	-	1,799	481	-	3,415	732	-
28	23	11	-	1,614	365	-	1,701	400	-	3,338	776	-
29	14	2	-	1,499	400	-	1,689	487	1	3,202	889	1
30	17	9	-	1,444	287	-	1,746	488	-	3,207	784	-

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退院請求					処遇改善請求				電話 相談 件数	
	審査 件数	審査結果			退院 ・ 取下	審査 件数	審査結果				退院 ・ 取下
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処遇は 適当	処遇は 不適當	その他		
26	41	38	1	2	13	1	1	-	-	1	339
27	35	33	1	1	10	2	1	-	1	1	499
28	36	35	1	-	7	1	1	-	-	-	510
29	38	37	1	-	8	7	7	-	-	-	380
30	35	33	-	2	7	6	4	-	2	1	526

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
28	7,078	7,073	5	2,938	2,901	37
29	11,037	11,035	2	3,277	3,243	34
30	8,143	8,139	4	3,983	3,224	30

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

(単位：人)

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
28	212	752	1,661	3,177	4,285	3,702	3,294	1,121	490	120	18,814
29	236	802	1,565	3,368	4,408	3,929	3,335	1,322	576	163	19,704
30	296	903	1,904	3,191	4,630	4,131	3,398	1,576	666	206	20,901

イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	28	29	30
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,061	1,236	1,438
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	354	360	375
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,492	6,483	6,665
(F3) 気分障害	6,690	7,014	7,379
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,105	1,177	1,263
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	42	44	46
(F6) 成人の人格及び行動の障害	68	71	73
(F7) 精神遅滞	187	208	242
(F8) 心理的発達の障害	798	950	1,090
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	482	571	672
(F99) その他の精神障害	2	2	2
(G40) てんかん	1,528	1,588	1,656
分類不明	5	0	0
計	18,814	19,704	20,901

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
28	429	5,691	2,033	8,153
29	462	6,200	2,191	8,853
30	478	6,666	2,551	9,695

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所名	研修会名	内 容	人数
H30. 11. 2(金)	東部	管内地域保健・福祉従事者会議	① 講話「DPAT活動と市町村との連携」 ② 助言	30
H30. 12. 14(金)	国東	こころの健康教室（1部）	① 講義「アルコール依存症の理解と支援」	21
		こころの健康教室（2部）	① 講義「依存症の基礎知識～ネット依存を中心に～」	10
H31. 1. 8(火)	中部	精神障がい者地域生活支援セミナー企画会議	① セミナーの当日の進行内容と講義、演習の内容について	3
H31. 1. 16(水)		精神障がい者地域生活支援セミナー	① 講義「発達障がい者の関わりのポイント」 ② 演習「拘りの強い人への聞き取りの方法」	20
H30. 11. 27(火)	南部	管内地域保健従事者研究会	① 講義「境界性パーソナリティ障害の理解、アセスメント」	18
H31. 3. 11(月)		精神障がい者地域生活支援実務者研修会	① 助言「クライシスプランの作成について」	35
H30. 7. 24(火)	豊肥	アルコール依存症対策関係者連絡会議（保健所圏域支援事業）	① 講義「アルコール依存症の現状と大分県の依存症対策について」	24
H30. 11. 2(金)		豊肥地域依存症啓発講座（保健所圏域支援事業）	① 講義「依存症の専門医療機関及び相談機関について」	70
H30. 6. 25(月)	西部	管内保健活動検討会	① 講義「ケース記録の書き方～アセスメントを考える～」	24
H30. 12. 17(月)		管内保健活動検討会	① 事例検討 助言	30
H30. 12. 10(金)	北部	中津地域ひきこもり研修会（保健所圏域支援事業）	① 講義「ひきこもりのアセスメントと対応～本人と家族の『幸せ』のための支援を考える～」	51
H30. 12. 10(金)		宇佐地域ひきこもり研修会（保健所圏域支援事業）	① 講義「ひきこもりのアセスメントと対応～本人と家族の『幸せ』のための支援を考える～」	29
H30. 8. 10(金)	豊後高田	豊後高田市社会福祉協議会コンプライアンス研修	① 講話「高齢者の自殺予防対応について」	50
H30. 10. 17(水)	大分市	精神保健福祉基礎研修	① 講義「精神疾患と発達障がいの理解と対応」	60
H30. 11. 21(水)		気づき・つながり・見守る市内ネットワーク会議	① 講義「自殺に追い込まれる人の心理と対応について」	25

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	17	-	10	3	8	38
会議	18	1	3	4	47	73
相談・助言	2	-	3	-	2	7
審査・指導	-	1	-	-	1	2
情報提供	1	-	7	-	2	10
計	38	2	23	7	60	130

4 教育・研修

(1) 教育研修実績一覧

開催月日	研修会名	対象者	参加人数	掲載ページ
H30. 6. 5(火)	精神保健福祉基礎研修	精神保健福祉関係機関職員	100	11
H30. 7～H31. 2	精神保健福祉業務従事者育成研修	保健所等精神保健福祉業務担当保健師	63	11
H30. 9. 12(水) H30. 11. 21(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会	就労支援に携わる支援者	100	12
H31. 1. 25(金)	災害等こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	61	12
H30. 11. 27(火) H30. 12. 18(火) H31. 1. 22(火)	ギャンブル依存症家族支援プログラム	ギャンブル依存症者の家族	33	15
H30. 7. 13(金) H30. 12. 21(金)	ギャンブル依存症専門研修	医療・保健福祉等関係機関職員	63	15
H30. 10. 30(火)	依存症家族支援専門研修	医療・保健福祉等関係機関職員	47	16
H31. 3. 6(水)	依存症支援者連絡会	アルコール依存症者の支援に関わる機関職員	51	16
H30. 7. 11(水) H30. 7. 25(水) H30. 8. 8(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	56	17
H30. 5. 25(金)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	37	18
H30. 6. 20(水) H30. 8. 1(水) H30. 12. 12(水) H31. 1. 16(水)	ひきこもりに関する家族の学習会	ひきこもり本人を抱える家族	84	18
H30. 6. 29(金) H30. 11. 30(金) H31. 2. 15(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	108	19
H30. 10. 12(金)	自殺予防対策研修 －若年者の自殺対策－	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	56	20
H30. 9. 28(金)	自殺予防対策研修 －自傷と自殺リスク－	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	62	20
H30. 5. 26(土)	大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修	CRT隊員、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	9	21
H30. 6. 27(水) H31. 1. 23(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	25	26
H30. 11. 20(火)	デイケア家族交流会	デイケア利用者の家族	4	26

(2) 精神保健福祉基礎研修

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 6. 5(火) センター研修室	講義「精神保健医療福祉の動向」 「統合失調症について」 「依存症・嗜癖問題について」 「発達障がいについて」 「ひきこもりについて」 「当センターにおける 精神科デイケアについて」	センター職員	100

(3) 精神保健福祉業務従事者育成研修

ア 目的

保健所等で精神保健福祉に従事する保健師等が、疾患や障がいの特性（生活障がい）について理解を深め、地域の支援者と連携しながら、個別支援ができるように、支援におけるアセスメント力向上を図る。

イ 対象

保健所で精神保健福祉業務に従事する保健師、または今後、従事する対象となり卒後4年以上の保健師。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 7. 18(水)	事例検討会 1 【記録、事例の書き方】 ・講義「ケース記録の書き方」 ・演習「相談ケース記録実践編」	センター職員	17
H30. 8. 16(木)	応用研修 1 【依存症編】 ・講義Ⅰ「精神保健における評価」 ・講義Ⅱ「アルコール依存症の理解と対応」 ・演習 1「事例の特徴を捉える」 ・演習 2「支援プランを立案する」		9
H30. 9. 26(水)	応用研修 2 【発達障がい編】 ・講義「発達障がい基礎研修おさらい」 ・演習Ⅰ：模擬事例検討 ・演習Ⅱ：相談の実際（ロールプレイ）		6
H30. 10. 18(木)	応用研修 3 【ひきこもり編】 ・講義「ひきこもりの理解と対応」 ・演習：模擬事例検討、相談の実際		3
H30. 11. 14(水)	事例検討会 2 【事例検討の実際】 ・ワーク：事例検討、意見交換 ・助言		11
H30. 12. 19(水)	事例検討会 3 【事例検討の実際】 ・ワーク：事例検討、意見交換 ・助言		15
H31. 1. 21 (月) ～ 2. 1 (金)	センター精神科デイケア実地研修 ・デイケアプログラムへの参加 ・受持ち事例検討 ・最終カンファレンス		2

(いずれも、場所はセンター研修室)

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

ア 目的

大分県内で精神障がい者に対する就労支援を行っている専門機関の職員を対象に、精神障がい者の就労支援の現状や支援のポイントを理解し、今後の支援のあり方について情報交換していくことで、精神障がい者の雇用定着促進や、支援機関の連携強化を図ることを目的とする。

イ 対象

精神障がい者の就労支援に関わるもの

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 9. 12(水) センター研修室	行政説明「障がい者の差別解消に向けた取組」 講義「医療から見た合理的配慮」 グループ討議、意見交換	大分県障害者社会参加 推進室職員 センター職員	54
H30. 11. 21(水) センター研修室	情報提供「教育現場における就労支 援」 事例提供「支援現場から見た合理的 配慮」 グループ討議、意見交換	大分県立大分支援学校 教頭 阿部王一 大分障害者職業センター 村久木洋一 長田啓子 センター職員	46

(5) 災害等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

- ・市町村・保健所・学校等の行政・教育関係機関、医療機関に勤務する職員
- ・大分県こころの緊急支援チーム（CRT）隊員
- ・大分県災害派遣精神医療チーム（大分県 DPAT）隊員等、災害支援に関わる者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H31. 1. 25(金) センター研修室	講演1「災害時のこころのケア」 ～子どものこころへの介 入方法を中心に～ 講演2「大分県臨床心理士会におけ る災害時等のこころのケ アに関する取組」 ～今後必要な支援を考え るための提言～ 講演3「大分県災害派遣精神医療チ ーム（DPAT）について」	武蔵野大学人間科学部 人間科学科 教授 藤森 和美 大分県臨床心理士会 副会長 矢島 潤平 大分県福祉保健部障害 福祉課職員	61

(6) 実習生指導

ア 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H30. 6. 18(月)～ 7. 4(水) 11日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1
H30. 8. 1(水)～H31. 2. 8(金) 9日間	大分大学大学院	臨床心理応用実習A	4

イ 施設見学及び講義

	実習期間	内 容	学校名	対象者	
				学年等	人数
1	H30. 5. 30(水)	講義、施設見学	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	1年生	18
2	H30. 6. 6(水)	実践領域実習 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 心理学コース	2年生	37
3	H30. 8. 2(木)	センターでの心理士業務 (講義)	別府大学文学部大学院 臨床心理学専攻	院生	5
4	H30. 12. 5(水)	精神保健福祉援助実習指導 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 社会福祉実践コース	3年生	6
5	H31. 1. 30(水)	講義、施設見学	大分市医師会看護専門学校	1年生	42
合計		5 か所	108		

(7) 保健所連絡会

ア 目的

こころとからだの相談支援センターと保健所が、地域課題の共有と課題解決に向けた方策を検討することで、地域精神保健福祉の向上に資することを目的とする。

開催日	開催場所	内容	参加人数
H30. 8. 22(水)	東部保健所	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 東部保健所において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容 <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行・地域定着の推進 若者の自殺予防対策 関係機関との連携 こころとからだの相談支援センターの活用状況 圏域支援事業について 	9
H30. 8. 22(水)	東部保健所 国東保健部	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 国東保健部において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容 <ul style="list-style-type: none"> 個別ケースに関する丁寧な支援 各市村支援 こころとからだの相談支援センターの活用状況 	7
H30. 8. 23(木)	西部保健所	<ol style="list-style-type: none"> 「依存症」「ひきこもり」「発達障がい」に関する現状と課題の共有 国東保健部において重点的に取り組んでいる精神保健対策の内容 <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者地域移行・定着支援の推進 警察からの自殺企図者通報のフォローアップ アルコール関連問題への対応 こころとからだの相談支援センターの活用状況 	8

(8) 圏域支援事業

ア 目的

精神障がい者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域の関係機関が連携して支援体制を構築する必要がある。

そこで、保健所・保健部と当センターで協働して、地域の精神保健福祉関係機関を対象に研修等の事業を実施することにより、地域の支援体制の構築を図る。

実施保健所	テーマ	内 容
東部保健所	発達障がい 依存症 ひきこもり	・地域移行をより推進するために、関係職種の資質向上をめざした研修会の実施について共同で企画を行った。 ・担当者との打合せを当センターにて実施。(H30.9.3) ・研修会は当センターの技術援助と障害福祉課の保健所機能強化事業を活用して実施した。
豊肥保健所	依存症	・アルコール依存症にかかる支援・連携体制の整備をめざした取組を行うために、連絡会議の開催方法・研修会の実施方法について共同で企画を行った。 ・担当者との打合せを当センターにて実施。(H30.10.5) ・連絡会議は当センターの技術援助を活用し、研修会は障害福祉課の保健所機能強化事業と当センター心理士の講師派遣を組み合わせ実施した。
北部保健所	ひきこもり	・保健所が平成 29 年度から取り組んでいるひきこもり支援体制整備をめざした取組を、より一層推進するために研修会の開催方法を共同で企画した。 ・担当者との打合せを当センターにて実施。(H30.10.19) ・研修会は当センターの技術援助と障害福祉課の保健所機能強化事業を活用し、保健所管内を中津地域・宇佐地域に分けて 2 回の実施とした。

(9) 第9回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

ア 事業概要

- ① 目的 こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めるとともに、地域に根ざした保健福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
- ② 主催 大分県、大分県精神保健福祉協会
- ③ 日時 平成30年11月11日(日) 11:00～14:30
- ④ 場所 大分県こころとからだの相談支援センター
- ⑤ 内容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、補装具の展示、車いすマラソン大会写真展

イ 参加状況

- ① 模擬店、バザー 15団体
- ② 障がい者作品展 21団体
- ③ 会場ボランティア 6団体・106人
- ④ 参加人数 約700人

5 依存症対策事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・支援を受けられる支援体制を整えるため、医療・保健・福祉等関係機関の職員を対象とした連絡会や研修を開催した。また、ギャンブル依存症者の家族を対象とした集団プログラムを通して、依存症者への対応方法の学習や家族間交流を行い、家族のメンタルヘルスの向上を図った。

(1) 普及啓発

ア 第20回大分アディクションフォーラム

- ① 目的 アルコール、薬物、ギャンブル、依存症・アディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図る。
- ② 主催 大分アディクションフォーラム実行委員会
- ③ テーマ 「あきらめんけん～勇気を出して仲間と共に～」
- ④ 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉等関係機関の職員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H30. 10. 28(日) 大分大学 丹野原キャンパス	講演「依存すること」 体験発表 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	西脇病院 理事長・院長 西脇健三郎	188

(2) 家族支援

ア ギャンブル依存症家族支援プログラム

- ① 目的 ギャンブル依存症者の家族がギャンブル依存症とその対応について学ぶことで、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図る。
- ② 対象 ギャンブル依存症者の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
第1回 H30. 11. 27(火) センター研修室	講話「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について1 ～困った場面への対応～」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 センター職員	8
第2回 H30. 12. 18(火) センター研修室	講話「借金問題について」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 ギャマノン大分会員	12
第3回 H31. 1. 22(火) センター研修室	ワーク「家族の対応について2 ① コミュニケーションの工夫 ② 家族のセルフケア」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 ギャマノン大分会員 センター職員	13

(3) 支援体制整備

ア ギャンブル依存症専門研修

- ① 目的 ギャンブル依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
第1回 H30. 7. 13(金) センター研修室	講義 「ギャンブル依存症の理解と対応」 体験発表 事例検討	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 GA会員	39

第2回 H30.12.21(金) センター研修室	講義「依存症の支援のポイント」 機関紹介 事例検討	センター職員 大分財務事務所 多重債務相談窓口 相談員 安部尚子	24
--------------------------------	---------------------------------	---	----

イ 依存症家族支援専門研修

- ① 目的 依存症者の家族支援について理解を深め、適切な介入や支援を行うための家族支援技術の習得及び対応能力の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H30.10.30(火) センター研修室	講義・演習 「依存症者をもつ 家族に対する 相談支援」	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ	47

ウ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 アルコール依存症者の支援に関わる関係機関が相互の役割を理解し、連携のあり方について協議することで、アルコール依存症者やその家族への支援体制の整備を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関

開催日 場所	内容	発表者	参加人数
H31.3.6(水) センター 研修室	行政説明「アルコール健康障がい対策の動向」 アルコール依存症支援機関の活動報告 「地域連携の取り組みと課題について」 協議「アルコール依存症の支援ネットワーク構築 における課題と今後の取り組みについて」	県障害福祉課 大分友愛病院 大分丘の上病院 河村クリニック 竹下粧子クリニック 大分県断酒連合会、AA 豊肥保健所	51

(4) 組織育成

ア 第20回大分アディクションフォーラム実行委員会

- ① 内容 アディクション(嗜癖)問題の自助グループ、医療機関、行政等の関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報等の事前準備と第20回大会当日の運営を行った。
- ② 日時 毎月第3火曜日 19:00～21:00 (12、1月は休会)
- ③ 参加者 8～16人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分DARCを支援する会

- ① 内容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、NPO法人大分DARC(薬物依存症リハビリテーションセンター)の報告を受け、相談対応等を行った。
- ② 日時 毎月第3木曜日 20:00～21:00 (H30年度は6回出席)
- ③ 参加者 5～10人/回
- ④ 場所 河村クリニック

6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるように、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援を行った。

(1) 精神科デイケア

- ① 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
- ② 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者。
(詳細は、精神科デイケアのページをご覧ください)

(2) 成人発達障がい家族教室

- ① 目的 成人の発達障がい者の家族が、発達障がいに対する理解と、その特性をふまえた対応を学ぶことにより、家庭内で生じる本人と家族のストレス軽減を図る。また家族が、発達障がい者を支援する機関や福祉制度について学ぶことで、本人と家族の孤立を防ぐ。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H30.7.11(水) センター研修室	講義「発達障がいの基礎知識」 座談会	センター職員	24
H30.7.25(水) センター研修室	講義「福祉制度の紹介」	大分大学医学部附属病院 岩田真千子	19
	講義・演習「対応のポイント」	センター職員	
H30.8.8(水) センター研修室	講義「発達障がい者への支援」	大分県発達障がい者 支援センターECOAL 後藤伸二	13
	講義「就労に向けた支援」	大分県障害者 職業訓練センター 市川瑠璃子	

7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	56	1	354
女	6	1	41
計	62	2	395

(2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。講義については、ひきこもり家族会に参加中の家族も対象とした。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 6. 20(水) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識と家族の対応」 参加者意見交換	センター職員	17
H30. 8. 1(水) センター研修室	講義「社会福祉協議会の取組み」 参加者意見交換	日出町社会福祉協議会 主任相談員 小野雄一郎	22
H30. 12. 12(水) センター研修室	講義「ひきこもりと関わる精神疾患・障害について」 参加者意見交換	センター職員	29
H31. 1. 16(水) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識と家族の対応～本人の語りを中心に～」 参加者意見交換	センター職員	16

(3) ひきこもり等研修会

ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 5. 25(金) センター研修室	講義「ひきこもりの評価と支援」 事業説明「ひきこもり専門相談」 事業説明「ひきこもり等事例検討会」	大分下郡病院 医師 葛城里美 センター職員 センター職員	37

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
H30. 6. 29(金)	センター 研修室	大分市保健所	35	大分下郡病院 医師 葛城里美
H30. 11. 30(金)		大分県西部保健所	35	大分療育センター 副所長 清田晃生
H31. 2. 15(金)		こころとからだの相談支援センター	38	センター所長
計		3 事例	108	

(5) 組織育成

ア ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(水曜日) 16:00～17:00
- ③ 参加者 1～3人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分ステップの会(ひきこもりの家族の会)

- ① 内容 ひきこもりの家族相互の話し合い、当センターの学習会や研修会の案内等を行った。
- ② 日時 おおむね月1回(月曜日) 13:30～16:00
- ③ 参加者 10～15人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修

ア 目的

自殺に傾きかけた人たちを早期に発見し、早期に治療や相談につなげること、またより自殺の危険性が高まる可能性のある方々への支援を行うための専門的技術の習得、対応能力の向上を図る。

イ 対象

保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員、県・市町村教育委員会職員、教職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30.9.28(金) センター研修室	講演「自傷と自殺リスク ～アセスメントと対応の実際」	神奈川県立精神医療センター 依存症診療科専門 医療部長 小林桜児	62
H30.10.12(金) センター研修室	講演「若年者の自殺対策～思春期・青年期のこころの理解と支援について」	特別支援教育ネット代表 宇部フロンティア 大学臨床教授 小栗正幸	56
計			118

(2) 自死遺族のつどい

ア 目的

遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
H30.6.7(木)	グループでの分かち合い	別府大学 教授 大嶋美登子 臨床心理士 稗田真由美	7
H30.9.6(木)			5
H30.12.6(木)			4
H31.3.1(金)			4

9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

平成30年度の出動なし

(2) 研修実績

ア 大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）
精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成、また出動に備えて対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 5. 26(土) センター研修室	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義1 「CRTの任務・ストレス反応について」 講義2 「警察本部犯罪被害者支援室の取組」 講義3 「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」	センター職員 センター所長 大分県警察本部警務部広報課犯罪被害者支援室長 大分県教育庁 学校安全・安心支援課課長	養成研修 11 フォローアップ 研修 19
	講義4 「危機時のこころのケア総論」 演習「体験CRT活動」 1 各班のポイント ①危機管理班 ②ケア対応班 ③補助業務班 2 演習	大分県立看護科学大学 准教授 関根剛 センター所長 大分県立看護科学大学 准教授 関根剛 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美	

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁学校安全・安心支援課が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対象	参加人数
H30.5.7(月) H31.3.1(金)	いじめ対策連絡協議会	学校等関係機関	118
H30.6.4(月) H30.6.11(月) H30.6.14(木) H30.6.19(火) H30.6.22(木) H30.6.26(火)	教育相談コーディネーター研修会	教育相談コーディネーター 等学校関係者	320
H31.2.21(木)	平成30年度第3回大分県スクール カウンセラー連絡協議会	スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカー とう学校関係者	118

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内容	参加人数
H30.11.7(水) センター研修室	CRTの活動 CRT活動に必要な人材の育成 CRT活動の充実をめざした今後の取組	委員 12 事務局 4
H31.3.19(火) センター研修室	平成30年度活動報告 平成31年度活動計画 大分県こころの緊急支援チーム(CRT)活動マニュアルの作成	委員 12 事務局 5

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)

令和元年5月1日現在 (単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健 福祉士	看護師	事務等	計
民間隊員	7	20		13	11		51
保健所等隊員	3	10	45			2	60
センター隊員	2	3	4			3	12
計	12	33	49	13	11	5	123

*民間隊員には市町村に勤務する職員を含む

*保健所等隊員には、県立病院、こども・女性相談支援センター、本庁等県所属の隊員を含む

*活動休止隊員を除いた隊員数87名(うち出動経験あり 32名)

10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

（1） デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

ア 対象

社会復帰を希望する県内在住の精神障がい者で、主治医が治療上必要と判断した、通所可能である概ね10代後半～40代の方

イ 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

ウ 利用期限

原則として、最大3年

エ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、臨床心理技術者2名の計5名

オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能を学習する	22	240
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決めて活動する	9	98
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲームを行う	5	47
プチスポーツ	ゲーム感覚で気軽に取り組める軽スポーツで体を動かす	8	69
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	4	39

② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	19	47
喫茶活動	模擬喫茶「喫茶フレンド」の運営を通して、働く上で必要なマナーの学習、就労の体験を積む	19	42
作業活動	所内や農園での作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	15	34

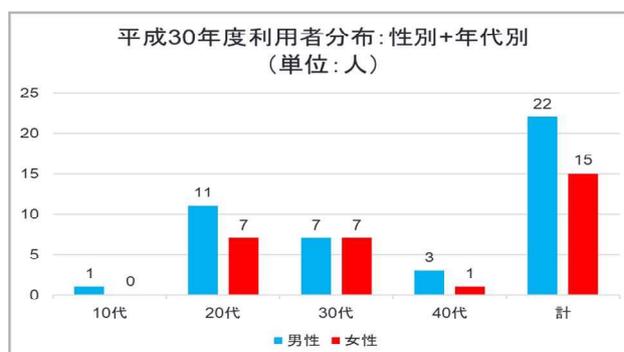
③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
コミュニケーションUP タイム	座学とロールプレイを通して、他者とのコミュニケーションを円滑に行うスキルを身につける	24	342
疾患別プログラム	「統合失調症圏」「発達障害圏」「うつ・不安圏」の3グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	21	97
アドヒアランス向上講座	自分の疾患や治療について向き合うための知識やコツを学ぶ	6	84
菜の花会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等を話し合う	12	114
遊友YOU	小グループに分かれて、外食、買い物、スポーツ等の活動をする	6	84
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動する	36	346
クラブ活動	「パソコン」「絵画」「アンサンブル」に分かれて、外部講師の指導のもと活動する	7	76
チャレンジキッチン	調理の計画と実習、会食を行う	8	91
スポーツプログラム	利用者全員が参加できるスポーツ（バドミントン、ミニバレーなど）を行い、勝敗を争う中で集団の凝集性を高める	11	138
体操	ヨガやバレエの要素を取り入れた体操により全身のリラクゼーションや正しい姿勢を学び、基礎体力の向上を図る	7	60
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	5	64
芸術・創作活動	音楽や創作活動を行い、自己表現を行う	19	186
個人面接	担当職員が利用者と個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認する	24	166

*その他年間行事として、外出プログラム（企業見学等）やクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

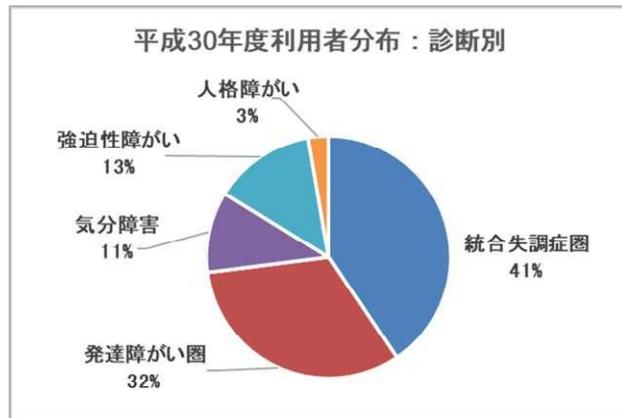
④ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）
（単位：人）

	男性	女性	計
10代	1	0	1
20代	11	7	18
30代	7	7	14
40代	3	1	4
計	22	15	37



⑤ デイケア利用者の登録状況（疾患別）
（単位：人）

診断	人数
統合失調症圏	15
発達障がい圏	12
神経症圏	0
気分障がい	4
強迫性障がい	5
人格障がい	1
計	37



⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
28	136	2,261	16.6
29	136	1,786	13.1
30	136	1,758	12.9

⑦ デイケア通所者の転帰（平成31年3月末）
（単位：人）

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	16	13	29	29
	（内一般就労）	(2)			
	（内他施設利用）	(5)	(4)	(9)	
卒業	一般就労				5
	他施設利用	2	2	4	
	その他	1		1	
中止	一般就労（復職含む）				3
	他施設利用	2		2	
	その他	1		1	
計		22	15		37

⑧ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）	336	336
電話による相談	88	88
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	95	95
計	519	519

⑨ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接（本人含む）	9	19
必要に応じた随時面接（本人含む）	20	37
電話による相談	36	36
計	66	92

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と利用者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、『デイケア家族会』を年2回開催した。また、家族間での情報交換や交流を目的とした『家族交流会』を1回開催した。

開催日	内容	講師	参加人数
H30. 6. 27(水)	デイケア家族会（第1回） ・講義『アドヒアランス向上講座』 ・紹介『平成29年度の実施状況と今年度のプログラムについて』 ・体験プログラム『コミュカUPタイム』 ・座談会	センター職員（精神科医） センター職員（心理士） センター職員（保健師）	10
H30. 11. 20(火)	家族交流会 ・座談会		4
H31. 1. 23(水)	デイケア家族会（第2回） ・紹介『デイケアのプログラム構成について』 ・講話『自立に向けた支援の実際』 ・ワーク『やってみよう！就労準備性チェックリスト』 ・講話『自立に向けた福祉情報の整理』 ・座談会	センター職員（保健師） センター職員（作業療法士） センター職員（保健師） センター職員（心理士）	15

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労コースを修了し現在就労している当事者や、デイケアを卒業し就労した当事者の情報交換の場を提供する。また、相互に必要な助言等を行い、継続した就労ができるように支援する。併せて、スタッフが精神障がい者就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に役立てる。

開催日	内容	参加人数
H30. 6. 8(金)	} 夕食をとりながら、近況報告、懇談会	10
H30. 10. 12(金)		8
H31. 2. 8(金)		9

11 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			（内新規人数）			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
26	109	39	148	72	29	101	575	110	685
27	125	50	175	73	36	109	570	120	690
28	120	49	169	64	31	95	650	152	802
29	103	41	144	38	20	58	526	131	657
30	94	31	125	27	16	43	469	112	581

イ 相談者（実人数）の状況

① 診断別

診断名	件数（件）	割合（％）
脳器質性精神障害	1	0.8
精神作用物質による精神障害	5	4.0
統合失調症圏障害	4	3.2
気分障害	2	1.6
神経性障害	7	5.6
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	6	4.8
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	-	-
摂食障害	1	0.8
異常を認めず	-	-
保留	99	79.2
計	125	100.0

ウ 新規相談者の状況

① 保健所管内別（年度別）

（単位：人）

年度	東部 （国東）	中部 （由布）	南部	豊肥	西部	北部 （豊後高田）	大分	県外	計
26	8(1)	7(5)	5	8	-	5(2)	68	-	101
27	11(1)	7(3)	4	4	2	3(0)	77	1	109
28	10(0)	9(2)	6	7	2	3(1)	52	6	95
29	7(1)	6(1)	1	2	1	3(0)	39	-	59
30	5(0)	7(4)	1	2	1	4(0)	23	-	43

② 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	11
本人と家族	15
本人と他の人	-
本人、家族、他の人	-
家族のみ	17
家族と他の人	-
その他の人のみ	-
計	43

③ 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	-
県広報・市報	3
講演・家族教室	1
看板・パンフレット	-
精神病院・精神科診療所	15
他科の医療機関	1
保健所	-
福祉機関	2
司法機関	1
教育機関	1
市町村	1
知人・家人のすすめ	4
職場の人	1
こころの電話	-
インターネット	10
青少年自立支援センター・サポステ	-
その他	3
計	43

④ 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	-	-
アフターケア・社会復帰	12	27.9
性格・行動上の問題	19	44.2
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	-	-
家族関係・家庭の問題	6	14.0
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	6	14.0
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	-	-
計	43	100.0

⑤ 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	2	4.7
統合失調症圏障害	2	4.7
気分障害	2	4.7
神経性障害	4	9.3
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	4	9.3
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	-	-
摂食障害	1	2.3
異常を認めず	-	-
保留	28	65.1
計	43	100.0

⑥ 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	31
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	-
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	12
検査・テスト	-
診断書	-
計	43

エ 特定相談（再掲）

① 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	1	1	1
女	1	1	1
計	2	2	2

② アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	8	1	4	5	1	3	22	79
女	0	4	3	0	1	2	10	15
計	8	5	7	5	2	5	32	94

③ シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	-	-	-	-	-	0	0
女	-	-	-	-	-	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

④ 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	-	1	-	-	1	1
女	-	-	-	1	-	1	6
計	0	0	1	1	0	2	7

オ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	56	1	354
女	6	1	41
計	62	2	395

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

ア 相談件数の状況

(単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	36	16	7	59
認知症相談	-	-	-	0
合計	36	16	7	59

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	22	6	21	3	15	67
認知症相談	-	-	-	-	-	-

(複数計上)

ウ 年齢別・性別

(単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	-	-
	女	-	-
	不明	-	-
15～24歳	男	3	-
	女	-	-
	不明	-	-
25～34歳	男	5	-
	女	-	-
	不明	-	-
35～44歳	男	10	-
	女	6	-
	不明	1	-
45～54歳	男	7	-
	女	4	-
	不明	-	-
55～64歳	男	7	-
	女	3	-
	不明	-	-
65～74歳	男	-	-
	女	2	-
	不明	-	-
75歳～	男	3	-
	女	1	-
	不明	-	-
不明	男	1	-
	女	-	-
	不明	6	-
計	男	36	-
	女	16	-
	不明	7	-

エ 相談内容別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	27	-
社会復帰	16	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	-	-
性格・行動上の問題	16	-
身体的問題	-	-
家庭の問題	4	-
職場の問題	-	-
酒・薬物の問題	2	-
経済的問題	2	-
地域との問題	1	-
医療に関する問題	1	-
その他	1	-
計	70	-

(複数計上)

オ 処理別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	45	-
訪問約束	-	-
来所要請	4	-
かけなおし依頼	4	-
他機関紹介	34	-
その他	1	-
計	88	-

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

ア 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	1,205	1,014	276	2,495
	認知症相談	8	5	1	14
メール相談	一般相談	4	3	8	15
	認知症相談	-	-	-	-
計		1,217	1,022	285	2,524

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	1,393	129	616	95	277	-	2,510
認知症相談	4	3	5	1	1	-	14

ウ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	25	-
	女	9	-
	不明	10	-
15～24歳	男	165	-
	女	138	-
	不明	25	-
25～34歳	男	328	-
	女	311	-
	不明	3	-
35～44歳	男	284	2
	女	166	1
	不明	2	-
45～54歳	男	114	-
	女	149	-
	不明	1	-
55～64歳	男	160	-
	女	81	-
	不明	-	-
65～74歳	男	36	2
	女	46	1
	不明	1	-
75歳～	男	11	3
	女	17	2
	不明	2	-
不明	男	86	1
	女	100	1
	不明	240	1
計	男	1,209	10
	女	1,017	3
	不明	284	1

エ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	711	4
社会復帰	374	6
知的能力の問題	3	-
教育しつけの問題	13	-
性格・行動上の問題	1,002	2
身体的問題	35	-
家庭の問題	188	1
職場の問題	75	-
酒・薬物の問題	112	-
経済的問題	48	-
地域との問題	8	-
医療に関する問題	230	3
その他	198	-
計	2,997	16

(複数計上)

オ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	1,780	8
訪問約束	2	-
来所要請	313	2
かけなおし依頼	110	-
他機関紹介	620	8
その他	178	-
計	3,003	18

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

ア 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	913	1,209	—	2,122
割合(%)	43.0	57.0	0.0	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数(日)	244
1日平均相談件数(件)	8.7

③ 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	516	24.3
15分～29分	453	21.3
30分～	1,153	54.3
計	2,122	100.0

④ 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	—	—	—	—	—	—	—	—
10～19歳	14	1.5	4	0.3	—	—	18	0.8
20～29歳	320	35.0	8	0.7	—	—	328	15.5
30～39歳	128	14.0	99	8.2	—	—	227	10.7
40～49歳	176	19.3	238	19.7	—	—	414	19.5
50～59歳	263	28.8	646	53.4	—	—	909	42.8
60～69歳	7	0.8	182	15.1	—	—	189	8.9
70歳～	2	0.2	21	1.7	—	—	23	1.1
不明	3	0.3	11	0.9	—	—	14	0.7
計	913	100.0	1,209	100.0	0	0.0	2,122	100.0

⑤ 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	2,104	99.2
父	—	0.0
母	6	0.3
配偶者	4	0.2
子ども	2	0.1
きょうだい	—	0.0
その他	6	0.3
不明	—	0.0
計	2,122	100.0

⑥ 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1
社会復帰の問題	519	56.8	489	40.4	-	-	1,008	47.5
依存症関連								
a アルコール依存	33	3.6	7	0.6	-	-	40	1.9
b 薬物依存	-	-	-	-	-	-	-	-
c ギャンブル依存	-	-	-	-	-	-	0	0.0
d その他の依存症	1	0.1	-	-	-	-	1	0.0
思春期の問題	10	1.1	4	0.3	-	-	14	0.7
こころの健康づくり	297	32.5	673	55.7	-	-	970	45.7
うつ・うつ状態等の問題	12	1.3	25	2.1	-	-	37	1.7
いたずら電話	14	1.5	-	-	-	-	14	0.7
その他	27	3.0	9	0.7	-	-	36	1.7
計	913	100.0	1,209	100.0	0	0.0	2,122	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	3	0.3	1	0.1	-	-	4	0.2
イ 自殺関係	17	1.9	7	0.6	-	-	24	1.1
ウ 犯罪被害	-	-	-	-	-	-	-	-
エ 発達障がい	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1
オ 災害	-	-	-	-	-	-	-	-

⑦ 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	2,071	94.5
来所相談を勧める	22	1.0
情報提供・紹介	25	1.1
中断	67	3.1
その他 (不明)	6	0.3
計	2,191	100.0

(複数計上)

第2編 業務実績

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	曜日 (原則)
肢体不自由	週 1回
聴覚障がい	毎月 2回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2回月曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費支給・適合判定、及びその他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)

身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

2 相談・判定の状況

平成30年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,806人であり、横ばい傾向である。

(1) 補装具費支給・適合判定

平成30年度の相談実績は1,463件で、横ばい傾向である。相談の障がい種別では、肢体不自由765件、聴覚698件となっており、前年度肢体不自由820件、聴覚624件である。

平成30年度の医学的判定実績は1,471件で、横ばい傾向である。医学的判定実績の障がい種別では、肢体不自由766件、聴覚705件である。

(2) 更生医療給付判定

平成30年度の判定実績は1,313件で、横ばい傾向である。障がい種別では、肢体不自由698件、腎臓505件、心臓61件、肝臓12件等となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容							判 定 内 容						判 件 定 書 交 付 数	
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他		計
											更 生 医 療	補 装 具					
26	来所	2,674	1,189	1,490					2,679		1,174	1,480				2,654	2,654
	巡回	65		19				63	82	61		15				76	76
	計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730	2,730
27	来所	2,831	1,343	1,496					2,839		1,311	1,507				2,818	2,818
	巡回	48		18				47	65	47		14				61	61
	計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879	2,879
28	来所	2,748	1,305	1,455					2,760		1,313	1,456				2,769	2,769
	巡回	67		19				61	80	61		15				76	76
	計	2,815	1,305	1,474	0	0	0	61	2,840	61	1,313	1,471	0	0	0	2,845	2,845
29	来所	2,593	1,184	1,430					2,614		1,183	1,426				2,609	2,609
	巡回	59		14				57	71	57		6				63	63
	計	2,652	1,184	1,444	0	0	0	57	2,685	57	1,183	1,432	0	0	0	2,672	2,672
30	来所	2,757	1,327	1,448					2,775		1,313	1,459				2,772	2,772
	巡回	49		15				44	59	44		12				56	56
	計	2,806	1,327	1,463	0	0	0	44	2,834	44	1,313	1,471	0	0	0	2,828	2,828

【表2】 平成30年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						計	判定内容						判定書交付数	
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他		手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定	その他		計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,438	699	757				1,456		698	759				1,457	1,457	
	聴覚	696	5	691				696		5	700				705	705	
	言語	6	6	0				6		6	0				6	6	
	視覚	1	1	0				1		1	0				1	1	
	腎臓	519	519	0				519		505	0				505	505	
	心臓	61	61	0				61		61	0				61	61	
	呼吸	0	0	0				0		0	0				0	0	
	肝臓	12	12	0				12		12	0				12	12	
	その他	24	24	0				24		25	0				25	25	
	計	2,757	1,327	1,448	0	0	0	2,775	0	1,313	1,459	0	0	0	2,772	2,772	
巡回	肢体	34		8			30	38	30		7			37	37		
	聴覚	15		7			14	21	14		5			19	19		
	言語							0						0	0		
	視覚							0						0	0		
	腎臓							0						0	0		
	心臓							0						0	0		
	呼吸							0						0	0		
	肝臓							0						0	0		
	その他							0						0	0		
	計	49	0	15	0	0	0	44	59	44	0	12	0	0	56	56	
合計	2,806	1,327	1,463	0	0	0	44	2,834	44	1,313	1,471	0	0	0	2,828	2,828	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
肢体不自由	598	613	634	698	698	
視覚障がい	0	2	0	1	1	
聴覚障がい	4	2	3	4	5	
言語障がい	5	7	8	3	6	
内部障がい	心臓	67	53	51	52	61
	腎臓	451	603	583	402	505
	肝臓	28	14	19	12	12
	その他	21	17	15	11	25
計	1,174	1,311	1,313	1,183	1,313	

3 身体障がい者巡回相談会

平成30年7月から11月にかけて表4のとおり県内7か所で実施した。
相談実人員は前年度の59人に対して49人となっている。

【表4】身体障がい者巡回相談会実施状況

(単位：人)

期 日	市町村	障がいの種類	相談実人員
7月26日	宇佐市	聴覚	8
8月30日	豊後高田市	肢体・聴覚	7
9月13日	津久見市	肢体	3
9月27日	日田市	肢体	6
10月4日	佐伯市	肢体・聴覚	13
10月18日	宇佐市	肢体	4
11月1日	竹田市	肢体・聴覚	8
計			49

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30.4.26(木) センター研修室	・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務	センター職員	45

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対象 第1部は、市町村障がい福祉担当者等
第2部は、市町村障がい福祉担当者、指定相談支援事業所職員、地域包括支援センター職員等

① 第1部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30.7.19(木) センター研修室	講義「肢体不自由の補装具について」 講義「視覚障がいの補装具について」 講義「聴覚障がいの補装具について」	センター職員 センター職員 講師 梅野 朋洋 (認定補聴器技能者)	20

② 第2部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30.8.23(木) センター研修室	講義「義肢・装具について」 講義「重度障害者用意思伝達装置について」 講義「座位保持装置について」 講義「車椅子・電動車椅子について」 体験「電動車椅子試乗体験」	センター職員 講師 徳永 浩幸 高橋 智成 講師 仲山 潤 センター職員 センター職員	34

5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。

身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりで、肢体不自由の割合が年々低下している。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
26	2,217	1,139	1,190	2,597	7,143
27	2,107	1,128	1,362	2,201	6,798
28	2,203	1,125	1,314	2,502	7,144
29	2,102	1,230	1,253	6,569	11,154
30	2,071	1,274	1,197	2,360	6,902

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
26	83	207	17	980	930	2,217
27	81	167	31	902	926	2,107
28	99	248	31	847	978	2,203
29	84	237	30	807	944	2,102
30	88	218	26	812	927	2,071

6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】身体障害者手帳・障がい種別所持件数 (大分市含む) (各年度末)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
26	4,075	6,043	583	35,629	18,080	64,410
27	3,951	5,903	581	35,335	18,145	63,915
28	3,801	5,815	572	34,534	17,998	62,720
29	3,692	5,782	580	34,096	17,962	62,112
30	3,603	5,674	572	33,569	17,983	61,401

(障害福祉課調べ)

第2編 業務実績

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
26	来所	712	18	62	13	35	464	283	875	0	286	0	285	571	0	276	278	554
	巡回	93	36	3	1	6	93	2	141	0	93	0	93	186	0	93	0	93
	計	805	54	65	14	41	557	285	1,016	0	379	0	378	757	0	369	278	647
27	来所	951	16	28	8	31	690	294	1,067	0	457	0	453	910	0	446	279	725
	巡回	131	6	6	0	4	131	12	159	0	131	0	131	262	0	131	0	131
	計	1,082	22	34	8	35	821	306	1,226	0	588	0	584	1,172	0	577	279	856
28	来所	702	13	42	7	16	469	264	811	0	254	0	250	504	0	239	298	537
	巡回	35	1	0	0	2	0	5	8	0	35	0	35	70	0	35	0	35
	計	737	14	42	7	18	469	269	819	0	289	0	285	574	0	274	298	572
29	来所	638	3	15	7	6	369	289	689	0	221	0	218	439	0	214	293	507
	巡回	71	0	0	0	0	71	4	75	0	71	0	71	142	0	71	0	71
	計	709	3	15	7	6	440	293	764	0	292	0	289	581	0	285	293	578
30	来所	677	7	15	9	8	490	199	728	0	329	0	326	655	0	323	262	585
	巡回	40	0	0	0	0	40	0	40	0	40	0	40	80	0	40	0	40
	計	717	7	15	9	8	530	199	768	0	369	0	366	735	0	363	262	625

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、717人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(530人:表1)が最も多く約62.0%を占めている。

【表2】平成29年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段 \ 性別	男	女	計
15～19歳	115	61	176
20～29歳	193	86	279
30～39歳	64	38	102
40～49歳	33	20	53
50～59歳	10	10	20
60～69歳	10	4	14
70歳以上	1	0	1
不明	42	30	72
計	468	249	717

【表3】平成29年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度 \ 性別	A1	A2	B1	B2	その他	計
男	59	44	85	202	78	468
女	20	30	38	115	46	249
計	79	74	123	317	124	717

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容変更届	次回判定修正届	証明書等	計
26	66	312	246	230	473		227	15,54
27	61	523	381	311	603		228	2,107
28	63	222	252	250	567	205	271	1,830
29	65	237	179	200	440	112	293	1,526
30	55	301	179	182	514	87	262	1,580

※ 「次回判定（時期）修正届」は、平成28年4月から適用された届です。

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

- 目的 療育手帳手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H30. 4. 20(金) センター研修室	講義「知的障がいの理解」 「相談面接の心得」 行政説明「マイナンバーの取扱い」 「新規申請受付時のポイント」 「知更相の療育手帳事務」 「児相の療育手帳事務等」	センター職員 障害福祉課職員 センター職員 児童相談所職員	47

(2) 大分県行政心理士研修会

- 目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。
- 対象 県で心理業務に等に携わる職員

開催日・場所	内 容	参加人数
H30. 12. 5(水) 13:30～16:30 センター研修室	テーマ 「これからの心理職の業務と人材育成のあり方を考える」 ・話題提供 ・グループディスカッション ・発表、まとめ	22

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

- 目的 療育手帳手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図ることを目的とする。
- 対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日	場 所	参加機関及び参加人数
H30. 12. 18(火)	センター 心理判定室	センター6名、中央児相6名、中津児相3名、障害福祉課1名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数 (各年度末現在)

年度	A1・A2(最重度・重度)			B1・B2(中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
26	686	2,624	3,310	1,310	4,763	6,073	9,383
27	697	2,693	3,390	1,425	4,876	6,301	9,691
28	663	2,754	3,417	1,478	5,075	6,553	9,970
29	669	2,751	3,420	1,577	5,219	6,796	10,216
30	685	2,793	3,478	1,647	5,400	7,047	10,525

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

	学会名等	開催月	テーマ
1	第54回全国精神 保健福祉センタ ー研究協議会	平成30年 10月 福島市	大分県の依存症支援における課題と対策 ～地域の支援機関への実態調査より～
2	第64回大分県公 衆衛生学会	平成31年 3月	

大分県の依存症支援における課題と対策 ～地域の支援機関への実態調査より～

大分県こころとからだの相談支援センター

○桑畑葉月 阿南恵理香 宇都宮仁美 土山幸之助

1 はじめに

当センターでは、依存症対策を重点課題として取り組んでいるが、大分県の依存症支援体制は十分とは言えず、本人や家族が適切な支援につながりにくい現状がある。平成 28 年度の県内の保健所への聴き取り調査では、依存症の相談は少なく、特にギャンブルや薬物に関してはほとんどなかった。今回は、地域の支援機関における依存症支援の現状を把握し今後の対策を考えるため、アンケート調査を実施したので報告する。

2 調査方法・回収率

平成 30 年 2 月に、県内で依存症関連問題の相談があると考えられる 219 機関へ依存症の支援状況に関するアンケート調査票を送付し、FAX により回答してもらった。その結果、142 機関（表 1）から回答が得られ、回収率は 64.8%であった。

3 調査結果

- (1) 全体の 67.6%が平成 29 年 1 月から 12 月に依存症相談を受けていた。特に、生活困窮者自立支援機関（以下、生活困窮支援）、地域包括支援センター（以下、地域包括）は、ほとんどの機関が相談を受けていた（表 1）。
- (2) これまでに対応した依存症の種類では、アルコール、ギャンブル、ゲーム・ネット、薬物、買物の順で多く、多様な依存症への対応を行っていた（図 1）。
- (3) 対応内容は、半数以上の機関が医療、保健、福祉に関する情報提供と橋渡し（連絡、受入れ調整、相談同行）を行っていたが、自助グループへの橋渡しをしている機関は少なかった（16.1%）。
- (4) 支援上感じる困難（依存症関連）は、「本人が依存症を認めない」（59.7%）、「迷惑行為への対応が難しい」（52.7%）が多かった（図 2）。特に、本人へ直接支援することの多い地域包括、生活困窮支援、市町村の福祉担当課は、より困難さが強かった。
- (5) 支援上感じる困難（地域資源関連）は、「地域に対応可能な医療・相談機関がない」（44.2%）、「自助グループがないまたは遠い」（32.6%）が多かった（図 3）。特に薬物依存に関して「地域の資源が不足している」との回答が多かった。

表 1 回答機関及び依存症相談受付状況

所属機関	回答機関数 (a)	H29.1～12の 相談受付状況	
		機関数 (b)	割合 (b/a)
市町村(子育て支援担当課)	13	7	53.8%
市町村(生活保護担当課)	12	8	66.7%
市町村(障害福祉担当課)	13	8	61.5%
市町村(健康増進担当課)	11	7	63.6%
市町村(複数業務担当)	2	2	100.0%
相談支援事業所	47	28	59.6%
障害児相談支援事業所	3	0	0.0%
地域包括支援センター	32	28	87.5%
生活困窮者自立支援機関	8	8	100.0%
その他(居宅介護施設)	1	0	0.0%
合計	142	96	67.6%

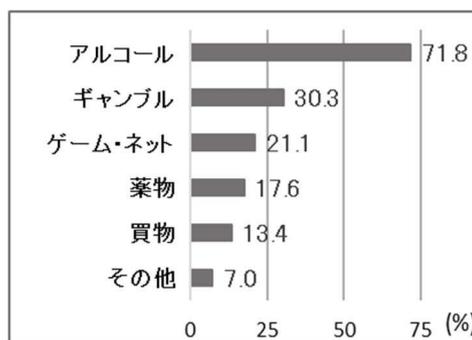


図 1 これまでに対応した依存症の種類(N=142)

- (6) (4)、(5)より、地域資源に関する点よりも、依存症の症状による否認や迷惑行為等、実際の対応に関する点の方が、より困難さを感じていた(図2、3)。
- (7) 課題解決に必要なことは、「具体的な支援スキルに関する研修」が最も多く(59.7%)、続いて、「他機関との情報共有」や「連携ネットワーク」と約5割が回答した。
- (8) 地域連携のためのネットワークは、全体の47.9%の機関が持っていたが、地域包括は21.9%しか持っていなかった。
- (9) 共同で支援したことのある機関として、約半数が医療機関、市町村、保健所と回答した。一方、相談を多く受けている生活困窮者支援(15.2%)、地域包括(3.3%)をあげた機関は少なかった(図4)。
- (10) 過去に対応がうまくいった事例のある機関が20機関あり、その内の半数は相談支援事業所であった。うまくいった要因として、医療機関、福祉機関、行政等が連携し、ケースの状況に合わせて役割分担していることが共通していた。

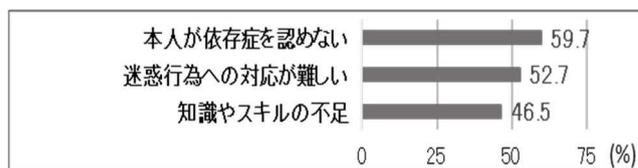


図2 支援上感じる困難(依存症関連)(N=129)

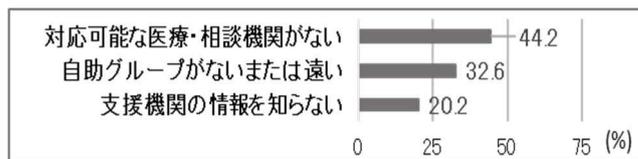


図3 支援上感じる困難(地域資源関連)(N=129)

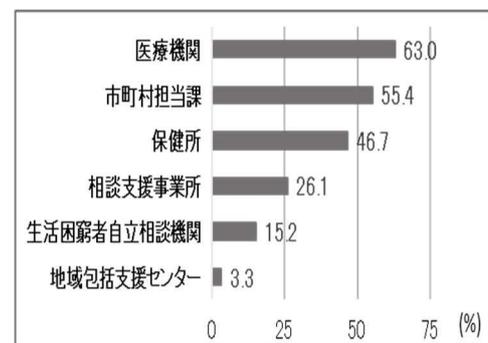


図4 共同で支援したことのある機関(N=92)

4 今後必要な対策について

地域の支援機関では、約7割が依存症相談を受け、多様な依存症へ対応していた。また、本人の否認や迷惑行為に対する困難さが強く、具体的なスキルの向上を必要としていた。さらに、依存症は問題が重複し支援機関の連携が重要だが、相談をより多く受けている生活困窮者支援や地域包括は、ネットワークが乏しいことが窺われた。

そこで、当センターとして今後、必要な対策について下記のとおり提案する。

(1) 地域の支援機関の対応力強化

- ①支援者向けの「依存症とその対応に関する資料」、「依存症毎の医療機関、相談窓口、自助グループのリスト」をホームページに掲載する。また、保健所や市町村の保健師からも地域の支援機関へ資料活用をうながしてもらうよう依頼する。
- ②対象者の知識やスキル毎の研修会を開催する。また、事例検討や演習を取り入れ具体的なスキル獲得を目指す。

(2) ネットワーク構築

- ①センターが実施すること：今回の結果をさらに地域毎に整理し、保健所及び市町村担当課へ周知する。
- ②保健所及び市町村へ依頼すること：既存の精神保健福祉に関する事業に依存症も組み込んでもらう。特に、生活困窮者支援や地域包括を組み入れた連携のあり方を、地域の実情や事例の特性に応じて考えてもらう。さらに、連携支援がうまくいった事例をモデルとして提示し、ネットワークを構築する際の参考にしてもらう。

令和元年度 **業務概要書**

2019年6月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627
